

**【野村ファンドラップ】
リスク水準 RR1 に適用している料率引き下げの継続について**

いつも格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。
早速ではございますが、掲題の件についてご案内申し上げます。

■ リスク水準 RR1 に適用している料率引き下げの継続

現在、野村ファンドラップでリスク水準が RR1 の場合においては、弊社が頂戴しております報酬（投資一任報酬、ファンドラップ報酬）のうち、ファンドラップ報酬について、料率の引き下げを行っております。

この度、料率の引き下げ期間の終了条件^(※1)を満たしましたが、料率の水準等を総合的に考慮した結果、料率の引き下げを 2025 年度も継続することといたしました。^(※2)

RR1 の引き下げ継続時の料率は、下表の太枠部分で示すとおりです。

<ファンドラップ報酬の料率>（年率、税込み）

	RR1	
	通常時	引き下げ時
5 千万円以下の部分につき	0.836%	0.396%
5 千万円超 1 億円以下の部分につき	0.704%	0.330%
1 億円超の部分につき	0.561%	0.264%

注：その他にいただく費用（投資一任報酬や投資信託の信託報酬など）につきましては、サービス内容説明書や投資信託の目論見書等にてご確認ください。

（※1）毎年、10 月、11 月および 12 月の月末最終営業日における日本相互証券株式会社発表の新発 10 年国債利回り（終値）の平均値を算出し、その平均値が 0.3%超となった場合、計算期間の初日が翌年 3 月末日までの適用をもって、料率の引き下げは終了となります。

（※2）料率の引き下げの終了条件は、これまでと同じで、（※1）に記載のとおりです。

以上